

令和 2年 4月 7日

保護者各位

八戸市立白山台小学校
校長 種 市 八重子

非常災害時における児童の登下校について

非常災害時における児童の登下校について、学校としての対応を以下の通りとします。児童の安全確保を第一に考えての対応となりますので、よろしくお願いいたします。

記

1 八戸市内で「震度5弱以上」の地震が発生した場合の対応

(震度は、報道機関発表の青森県三八地方ではなく、八戸市内のいずれかで観測された最大震度で判断し、八戸市内小・中学校すべてに適用されることとなります。)

- (1) 登校前に発生した場合
夜半や早朝の登校前に「震度5弱以上」の地震が発生した場合、通学路の安全、校舎内外の安全を考慮して、当日は原則として「休校」とします。
- (2) 在校中に発生した場合
児童を直接保護者に引き渡すことを原則とします。学校に待機させ保護者の迎えを待つことにします。御協力をお願いします。
- (3) 16時30分以降に「震度5弱以上」の地震が発生した場合、翌日の給食は中止となります。
- (4) 朝6時の時点で全市あるいは学区内が停電している場合
信号機が点灯しないなど通学路の安全確保に支障があることや、給食の提供ができなくなるなどから、原則として「休校」とします。

2 特別警報・警報(大雨、大雪、暴風、暴風雪、洪水)における対応

- (1) 登校前に上記警報が出された場合
テレビ等の気象情報で状況を正確に把握する。上記警報が出され登校が危険であると保護者が判断した場合には、無理に登校させず、天候の回復を待って登校させるとか自宅待機とする旨を、学校まで連絡するようお願いします。子どもの安全を第一に考えてください。
学校として休校を決定した場合は、安全情報配信等で連絡します。
- (2) 登校後に上記警報が出された場合
気象情報で退下時刻が一番危険と思われる場合には、授業の打ち切りなども含めて対応します。ただし、危険な状況が継続する場合には、退下時刻以後も安全のため学校に留めることもあります。その場合は、安全情報配信、電話、ホームページ等の方法で学校から連絡いたします。時刻によっては保護者の迎えを待つことにします。御協力をお願いします。

裏面へ

3 全国瞬時警報システム（Ｊアラート）等による緊急情報が発出された場合の対応

(1) 登校前に上記情報が発出された場合

テレビ等の緊急情報で状況を正確に把握する。上記情報が出され登校が危険であると保護者が判断した場合には、無理に登校させず、安全が確認されるのを待って登校させるとか自宅待機とする旨を、学校まで連絡するようお願いいたします。子どもの安全を第一に考えてください。

学校として休校を決定した場合は、安全情報配信等で連絡します。

(2) 登校後に上記情報が発出された場合

緊急情報で退下時刻が一番危険と思われる場合には、退下時刻以後も安全が確認されるまで学校に留めるなどの対応をします。その場合は、安全情報配信、電話、ホームページ等の方法で学校から連絡いたします。時刻によっては保護者の迎えを待つことにします。御協力をお願いします。